

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和6年2月7日(水) 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中野上席安全審査官、野村主任
安全審査官、小野安全審査官、武田安全審査官、横山原子力規制専門員
日本原燃株式会社
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長 他2名
燃料製造事業部 事業部付部長(設工認) 他1名
三菱原子燃料株式会社
安全・品質保証部 安全法務課 課長
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
環境安全部 安全技術ユニット ユニットリーダー
原子燃料工業株式会社
東海事業所 環境安全部長 他1名
熊取事業所 環境安全部安全管理グループ長 他2名

5. 要旨

- (1) 令和6年1月16日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、今後予定している設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に関して、申請書の記載等の方法について相談があった。なお、設工認申請書における記載等の方法については安全性向上評価の対応等に関連することから、ウラン加工事業者も同席の上で面談を実施した。
- (2) 原子力規制庁からは以下の点を伝えた。
 - ・基本設計方針の各項目の構成については、技術基準規則の要求項目に必ずしも縛られる必要はなく、施設の実際の設計の考え方を踏まえて、分かりやすいものとする。
 - ・具体的に相談のあった条文以外の条文も含め、基本設計方針を整理する際には、許可整合等必要な確認を行うこと。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「基本設計方針に係る記載方針等の整理についての進め方」

参考

- ・ 令和6年1月16日 日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000465984.pdf>